令和８年９月９日（水）
第１回委員会　資料１

吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の策定方針等について

１．吾妻公園文化芸術施設整備事業について

１．吾妻公園文化芸術施設整備事業について

（１）事業の背景、経緯

「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」（令和４年５月策定）

【基本理念】

『新たなにぎわいの場・安心安全の創造』

【目的】

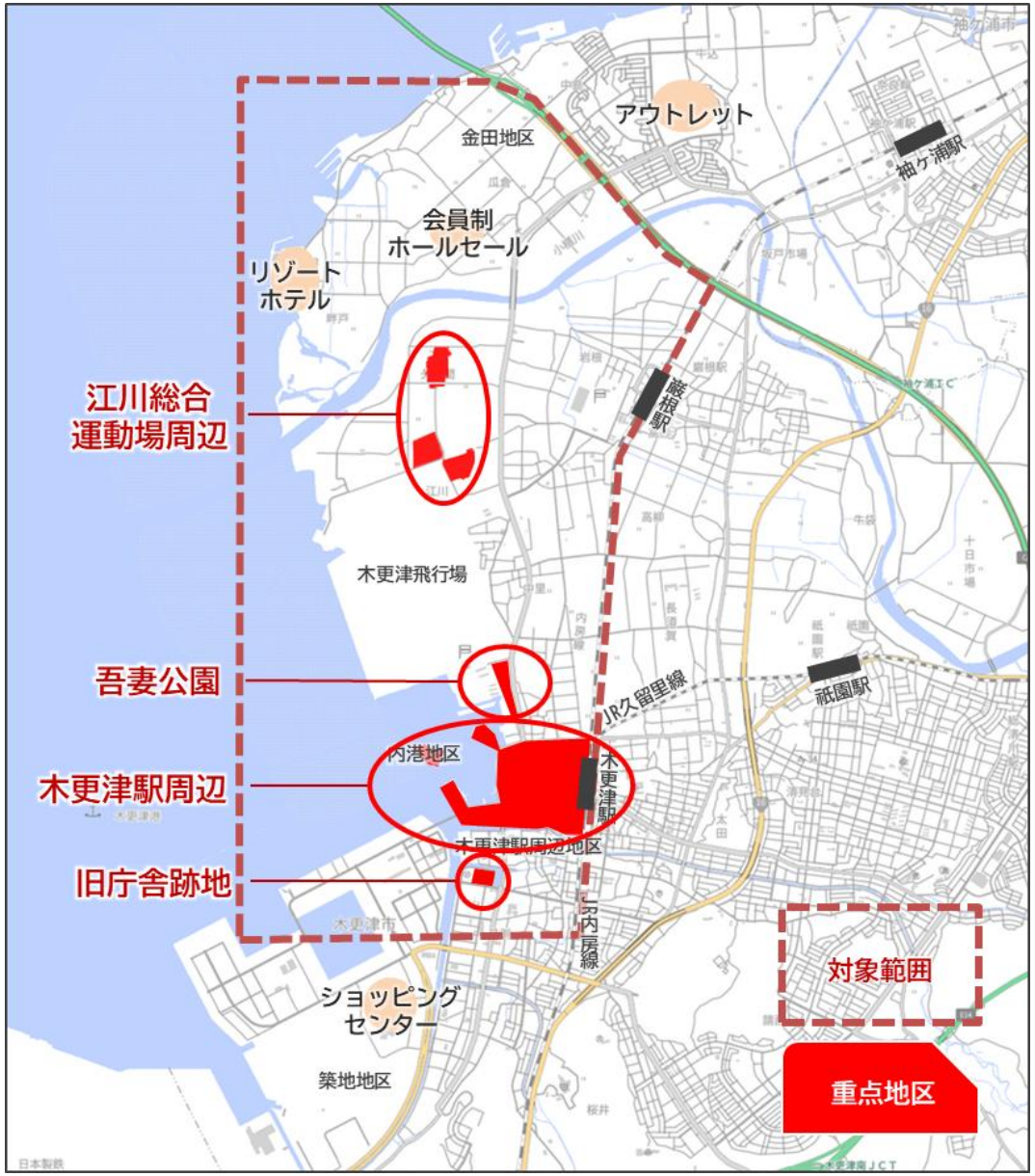
『みなとまち木更津の再生』

『災害に強いまちづくり』

【重点地区】

- 江川総合運動場周辺
- **吾妻公園**
- 木更津駅周辺
- 旧庁舎跡地

- ４地区を重点地区として区域内に分散して配置
- それぞれ異なる特色のある目的地としての機能を持たせ、地区間が連携することで、**回遊性を向上**させる



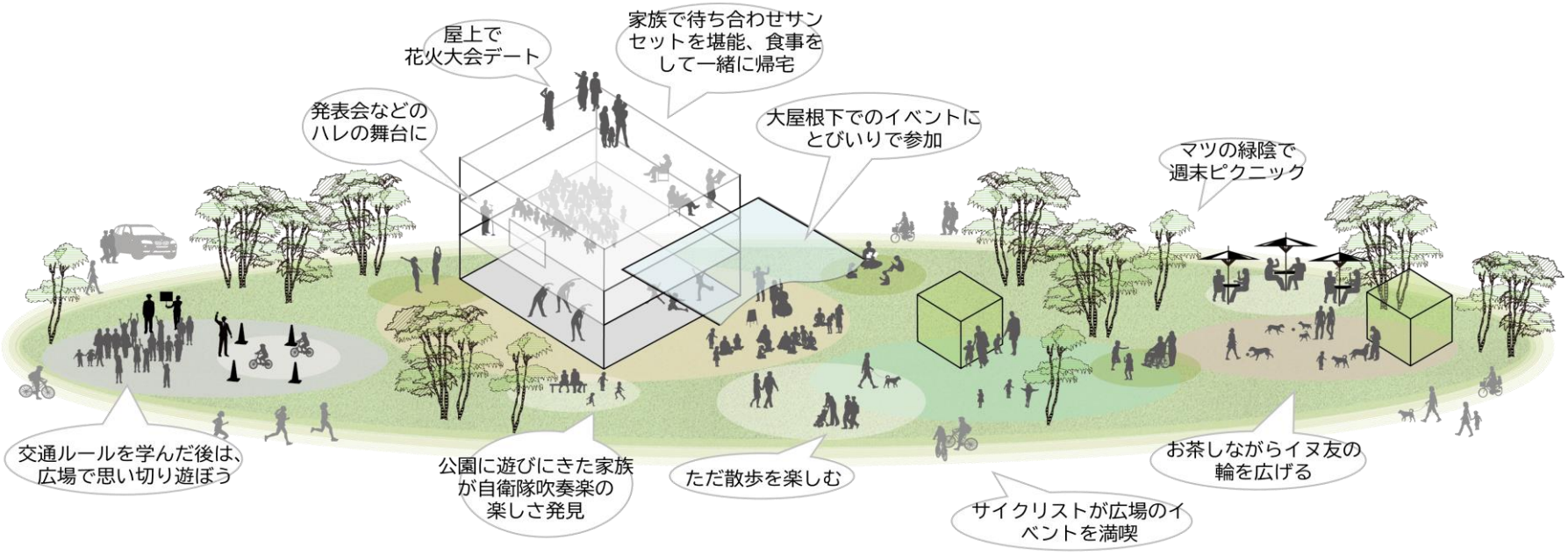
（2）コンセプト

様々な居場所や文化芸術活動の場として、

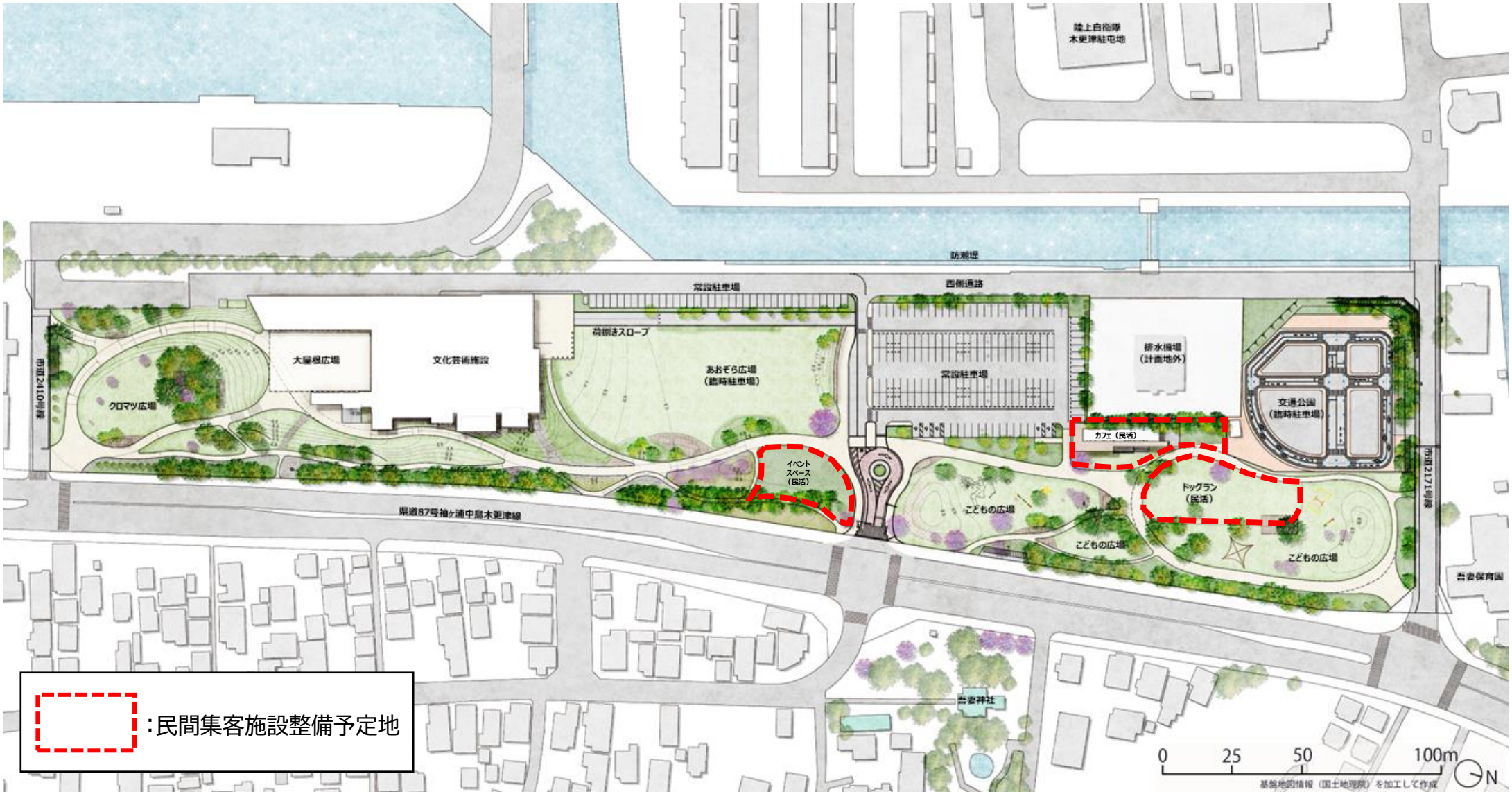
市民が愛着を育むことのできる公園づくり



- 多様な**「日常的居場所」**や**「文化芸術活動のステージ」**を設けるとともに、
 みなとまち木更津を体感できる施設づくりを通じて、誰もが愛着を育むことのできる公園を目指す。
- 子供からお年寄りまで、多世代が様々な目的で集まることができる場とすることで、
 思いがけない「交流」や「出会い」のきっかけを作る。

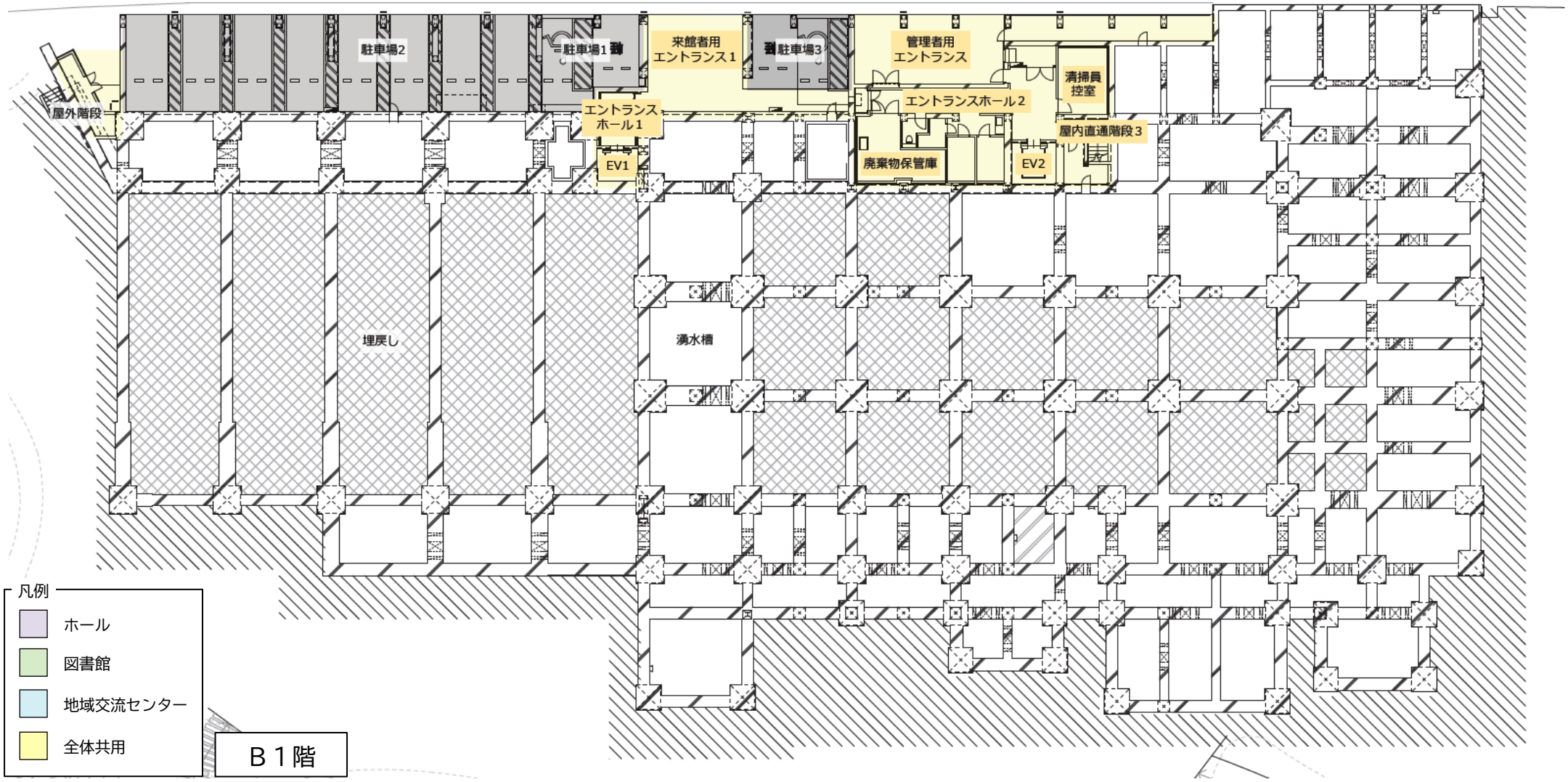


（3）公園全体図



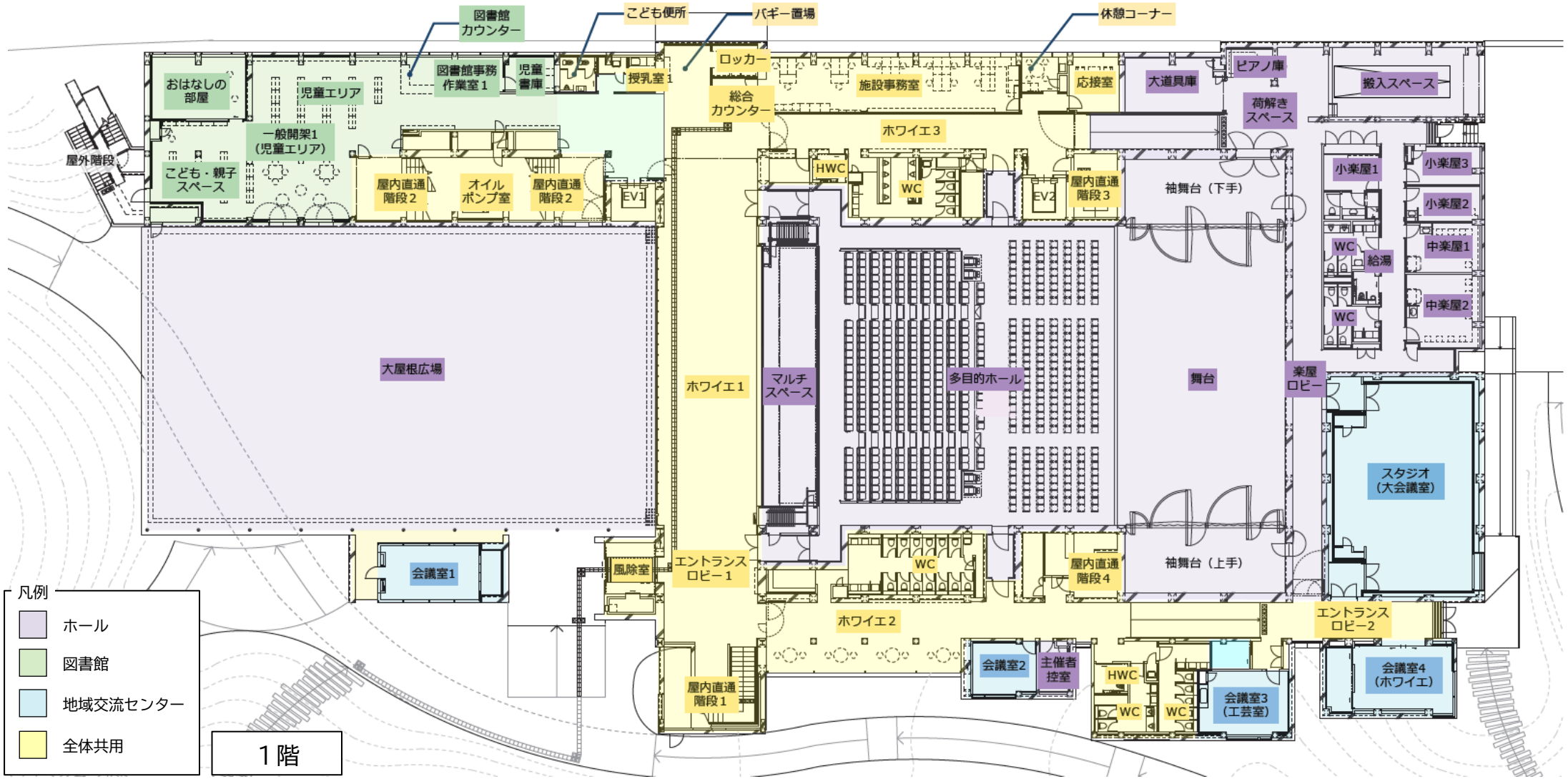
※今後、検討をすすめていく中で変更が生じる可能性があります。

（４）施設内配置図

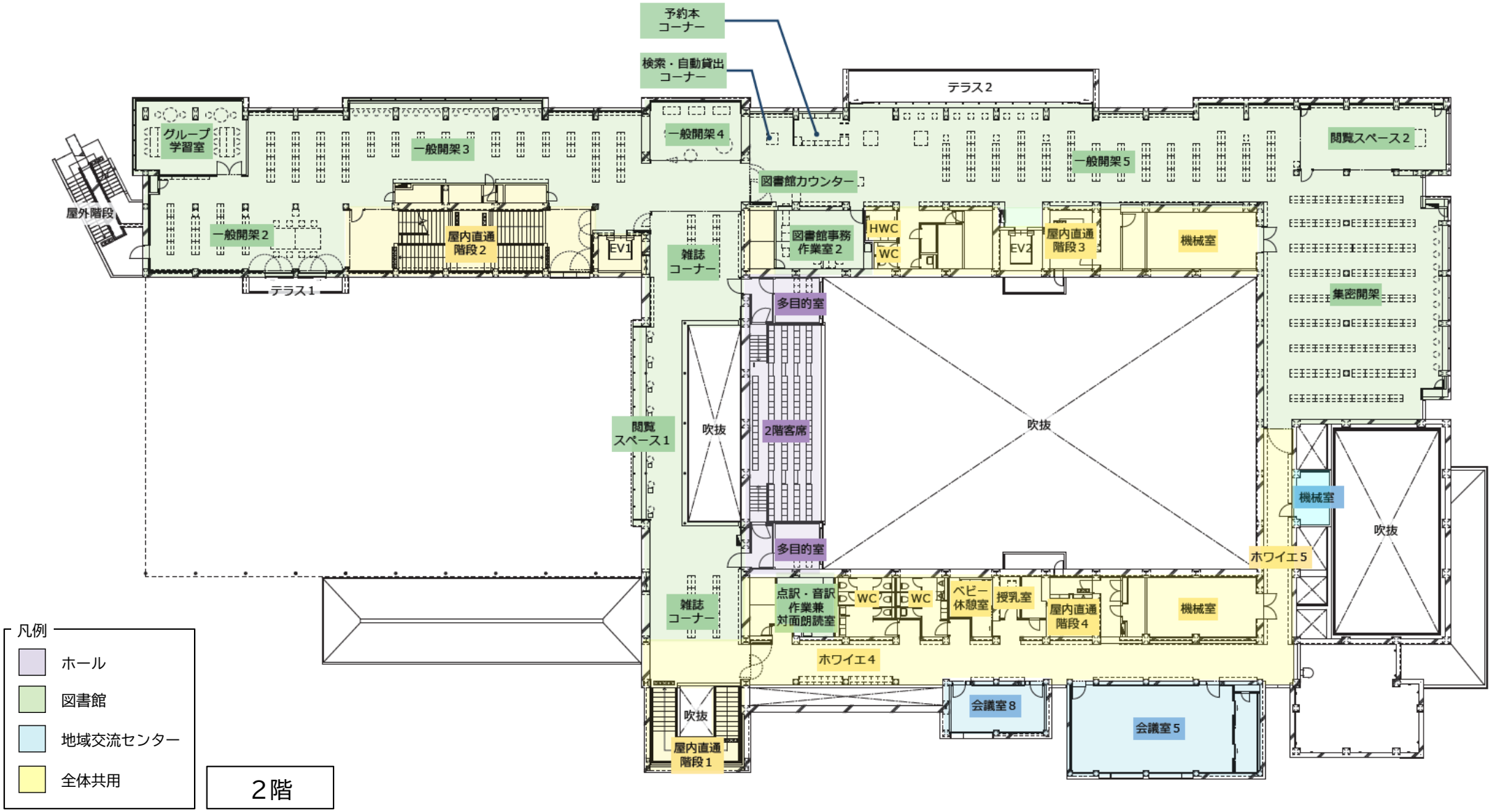

駐車場2
駐車場1
駐車場3
来館者用
エントランス1
管理者用
エントランス
清掃員
控室
屋外階段
エントランス
ホール1
エントランスホール2
屋内直通階段3
EV1
廃棄物保管庫
EV2
埋戻し
湧水槽
凡例
ホール
図書館
地域交流センター
全体共用
B１階

1．吾妻公園文化芸術施設整備事業について

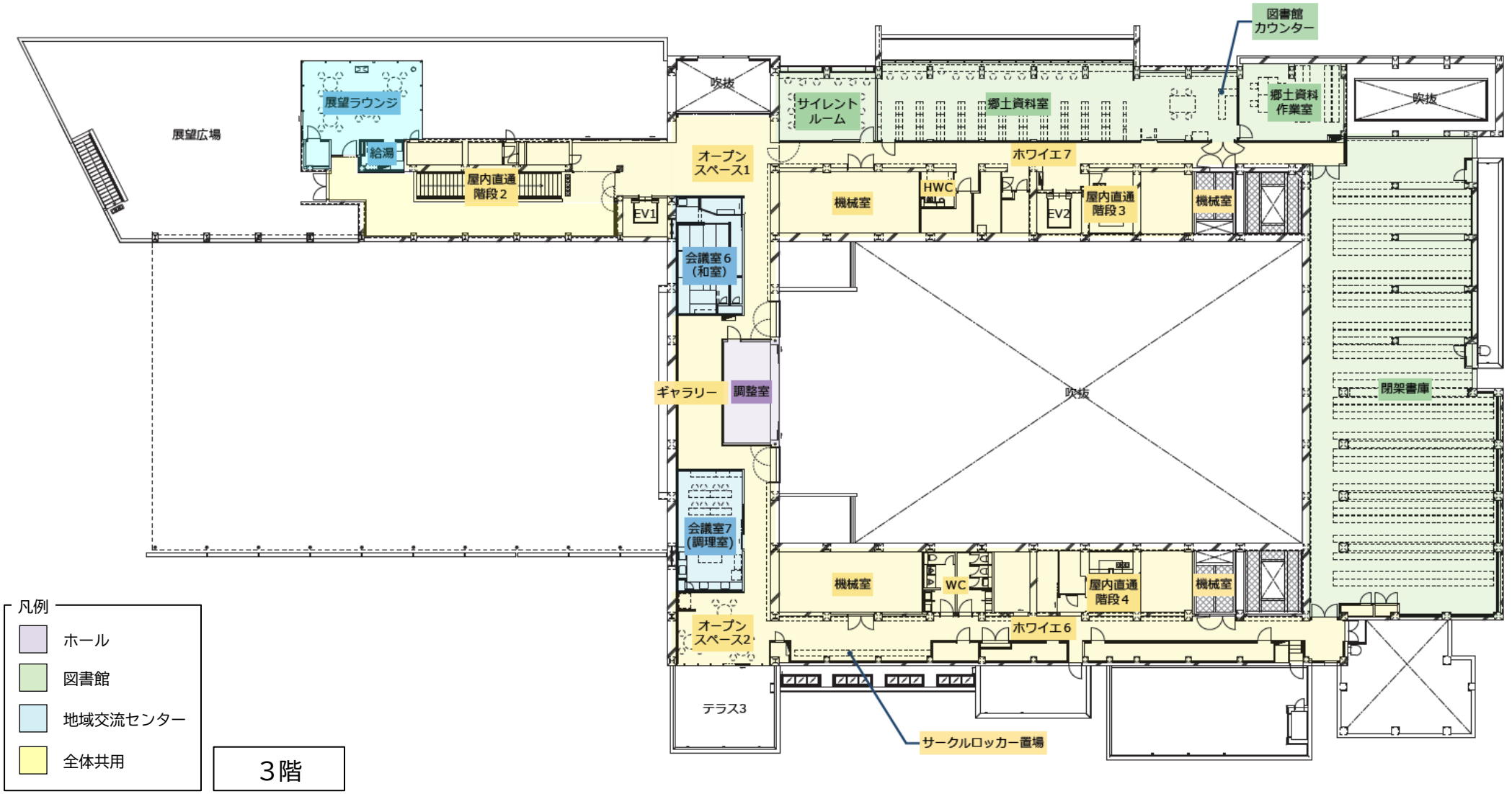
（4）施設内配置図



（4）施設内配置図


予約本
コーナー
検索・自動貸出
コーナー
テラス２
グループ
学習室
一般開架３
一般開架４
図書館カウンター
一般開架５
閲覧スペース２
屋外階段
一般開架２
屋内直通
階段２
EV1
雑誌
コーナー
図書館事務
作業室２
HWC
WC
EV2
屋内直通
階段３
機械室
テラス１
多目的室
集密開架
閲覧
スペース１
吹抜
2階客席
吹抜
機械室
吹抜
多目的室
ホワイエ５
雑誌
コーナー
点訳・音訳
作業兼
対面朗読室
WC
WC
ベビー
休憩室
授乳室
屋内直通
階段４
機械室
ホワイエ４
吹抜
会議室８
会議室５
屋内直通
階段１
凡例
ホール
図書館
地域交流センター
全体共用
２階

（4）施設内配置図


図書館
カウンター
展望広場
展望ラウンジ
給湯
屋内直通
階段2
吹抜
サイレント
ルーム
郷土資料室
郷土資料
作業室
吹抜
オープン
スペース1
ホワイエ7
機械室
HWC
EV1
EV2
屋内直通
階段3
機械室
会議室6
(和室)
ギャラリー
調整室
吹抜
閉架書庫
会議室7
(調理室)
機械室
WC
屋内直通
階段4
機械室
オープン
スペース2
ホワイエ6
テラス3
サークルロッカー置場
凡例
ホール
図書館
地域交流センター
全体共用
3階

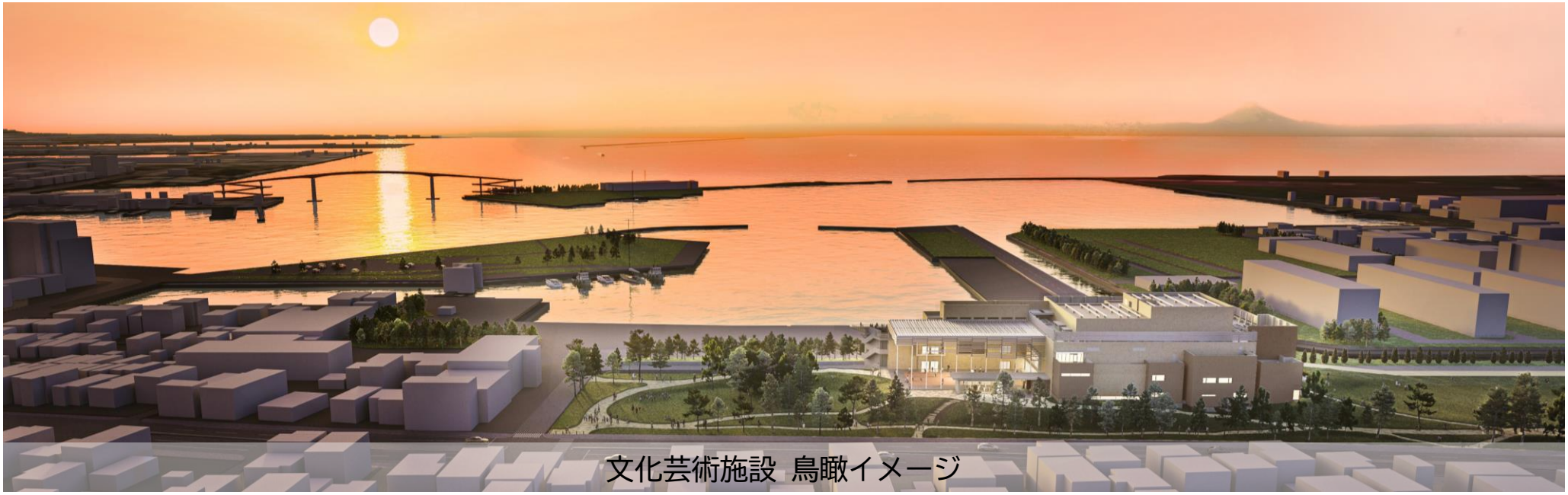
（5）整備イメージ



文化芸術施設　外観イメージ

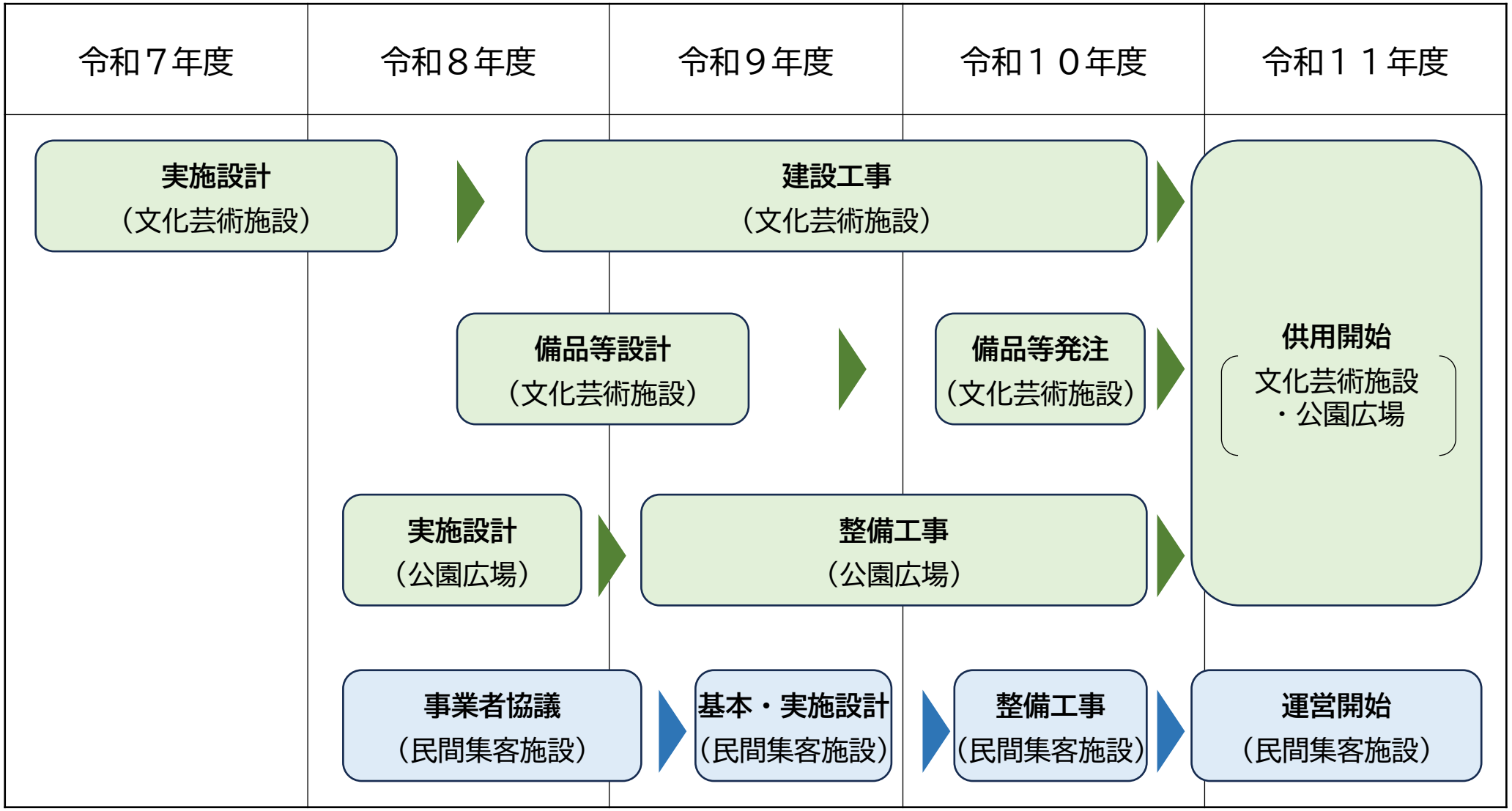


公園全体　鳥瞰イメージ



文化芸術施設　鳥瞰イメージ

（６）整備スケジュール


令和７年度
令和８年度
令和９年度
令和１０年度
令和１１年度
実施設計
（文化芸術施設）
建設工事
（文化芸術施設）
備品等設計
（文化芸術施設）
備品等発注
（文化芸術施設）
供用開始
文化芸術施設
・公園広場
実施設計
（公園広場）
整備工事
（公園広場）
事業者協議
（民間集客施設）
基本・実施設計
（民間集客施設）
整備工事
（民間集客施設）
運営開始
（民間集客施設）

２．吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について

２．管理運営に係る基本的な考え方（案）について

○管理運営に係る基本的な考え方（案）とは

吾妻公園文化芸術施設は、ホール、図書館、中央地域交流センターを複合化した文化芸術施設をはじめ、大屋根広場や交通公園、公園広場など、多様な機能を有する施設となる。

そこで、誰もが利用しやすく、複合施設ならではの付加価値を提供するため、管理運営方法や所管部署、運営主体についての考え方について、教育委員会事務局を含めた関係部署と協議、調整を図ったうえで、市長部局の案として取りまとめたもの。

この基本的な考えについては、現在、教育委員会において、協議が行われており、令和８年９月末を目途に協議結果が示される予定。

（１）管理運営の基本的な考え方

○吾妻公園文化芸術施設の管理運営に当たってのポイント

①利用者が利用しやすい一体性の確保

②各機能における専門性・継続性の確保

③各機能の相乗効果による新たな価値の創出

④行政組織上の縦割りの解消

⑤市職員が担う業務の最適化

○基本方針

①分かりやすく誰もが利用しやすい管理運営

開館日や開館時間の統一など、利用者にとって分かりやすい一体的な管理運営を図るとともに、問合せ等にワンストップで対応できる体制を提供する。

②各機能の専門性・継続性を確保しつつ、複合施設ならではの新たな付加価値を生み出す管理運営

ホール・図書館・中央地域交流センターにおいて専門性・継続性を確保できる体制を構築するとともに、複合する多様な機能を相互に組み合わせ、利用者に複合施設ならではの新たな付加価値を提供する。

③効果的・効率的な管理運営

管理事務等の一元化を図り、各機能の職員が連携して業務を実施することで、運営コストの縮減を図り、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、複合施設ならではの魅力的なコンテンツの提供により、施設全体の稼働率を高める。

2．管理運営に係る基本的な考え方（案）について

○吾妻公園文化芸術施設の管理運営における直営と指定管理の比較

項目	全て直営		一体的に指定管理	
市民サービスの向上	△	・安定的かつ継続的な管理運営が期待できる。 ・各機能で窓口や管理事務が分かれるため、「縦割り」の管理運営となる可能性がある。 ・現在、指定管理者により管理運営しているホール機能については、直営ではノウハウが不足する。	○	・窓口等の一元化により、ﾜﾝｽﾄｯﾌﾟかつ利便性の高い施設ｻｰﾋﾞｽの提供が期待できる。 ・柔軟な雇用形態により開館時間の拡大など、利用者ニーズに対応することが期待できる。 ・民間事業者等のノウハウにより新たなサービスの提供が期待できる。 ・運営者の変更や撤退等のリスクがある。
コスト縮減効果	△	・複数の所管課が混在することで、施設全体として経費縮減が図りにくい。 ・機能ごとに職員を配置するため、管理部門などの人件費が重複する可能性がある。	○	・経営的な視点による事業展開や創意工夫により、経費の削減や稼働率の向上による増収が期待できる。 ・一体的、効率的な管理運営によるコスト縮減が期待できる。
効率的な職員配置	△	・これまで直営で行ってきた経験を活かすことが期待できる。 ・現在より施設規模が拡大し、設備等が充実するため、職員の増員が必要。 ・定期的な人事異動により職員が変更する。	○	・業務範囲を施設全体で捉えることができるため、効率的な人員配置が可能。 ・専門的な人材を継続して雇用することができる。

★検討事項１

管理運営の基本方針の実現に向けて、文化芸術施設や公園広場、交通公園などを１つの公の施設として、指定管理者制度を活用した一体的な管理運営について検討を進める。

（２）所管部署についての基本的な考え方

○整理すべき課題・現状等

①施設全体を一体的に指定管理者に管理運営させるためには、市長部局又は教育委員会のいずれか一方に、所管の一元化を図ることが必要となる。

②中央地域交流センターは、令和８年４月１日付けで教育委員会から市長部局に移管することが決定している。

③図書館の管理等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限とされている。ただし、条例の定めるところにより、職務権限の特例として市長が管理等できる旨の規定がある。この場合においても、社会教育法に基づく社会教育機関であることに変わりなく、教育委員会と情報を密にし、連携していく。

④ホールについては、文化振興の拠点として位置付けるため、「文化」を所管する部署への移管を検討している。

⑤「文化に関すること」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限とされている。ただし、条例の定めるところにより、職務権限の特例として市長が管理等できる旨の規定がある。

★検討事項２

吾妻公園文化芸術施設の所管を市長部局とし、設置管理条例の制定や指定管理者の選定手続きに向けて検討を進める。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２３条第１項に基づき、図書館を市長が管理・執行すること、「文化に関すること」を市長が管理・執行することを定めるため、「木更津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の改正について検討を進める。（同条例は、現在「スポーツに関する事務」を市長が管理等する旨定めている。）

（３）運営主体についての基本的な考え方

○指定管理者の比較

項目	民間事業者（株式会社、共同事業体等）		財団法人（市が関与する公的団体）	
公共性	△	・採算性を重視した運営により、市の施策に沿った事業展開が難しい場合が生じるおそれがある。	○	・市の施策に沿った運営や、公益的な事業への積極的な取組が期待できる。
専門性	○	・民間のノウハウを活用した事業展開や専門的な経営、創意工夫が期待できる。	○	・専門的な人材を揃えることで、利用者ニーズに合致した効果的な事業展開が期待できる。
安定性	△	・指定管理者が変更や撤退した場合、事業や蓄積してきた経験が途切れるおそれがある。	○	・職員や専門的な人材を安定的に雇用可能であり、施設運営のノウハウや経験の継承が期待できる。

★検討事項３

文化芸術施設は、本市の文化振興・地域交流の拠点となる施設であり、運営主体には、市の施策（文化振興・地域交流等）を踏まえた「公共性・専門性・安定性」が求められており、民間事業者と財団法人を比較した場合、財団法人による運営が望ましいと考える。

一方で、市内には上記要件を満たす財団法人が存在していないため、民間的発想で施設経営を行うとともに、各種事業を総合的かつ効果的にプロデュースする専門的人材や社会教育主事、図書館司書等の専門職を確保し、ノウハウを蓄積していくことを含め、新たな財団法人の設立について検討を進める。

３．管理運営計画の策定方針について

（１）管理運営計画について

＜吾妻公園文化芸術施設の役割＞

文化を育み、学び・出会いの機会を創出する文化振興・地域交流の拠点

～学びがまちを育て、人生を豊かにするまちづくり～

＜管理運営計画の策定方針＞

●施設全体の基本理念や方向性を中心に整理。

吾妻公園文化芸術施設全体の管理運営に関する基本理念や方向性を示す計画として整理し、運営にあたって参照となる指針として位置づける。

●各機能の専門性を尊重しながら、一体的な運用について重点的に示す。

各機能が個別に有する専門性と役割を十分踏まえたうえで、複合施設として、機能同士の連携や相乗効果が発揮できるような仕組みを整理し、施設全体を一体的に運用するための管理運営方針を示す。

※各機能における個別の事業実施計画や取組み等の詳細は、本計画策定以降に具体化していく。

（2）管理運営計画の記載事項（想定）について

①基本理念・方針	・上位計画と本施設が担う役割 ・施設全体の基本理念、管理運営の基本理念と方針
②事業計画	・実施事業の基本方針 ・複合事業、実施事業、貸館事業について ・プレ事業・開館記念事業の方針
③組織計画	・運営組織の基本方針 ・運営方式、運営主体について ・運営体制、運営組織の要件（専門家の配置等） ・市民参画の手法
④施設管理、利用規則	・施設管理、利用規則の基本的な方針 ・利用規則の考え方（休館日、開館時間、利用区分、利用料金　など） ・共用部の管理について
⑤施設維持管理計画	・施設維持管理の基本方針（ライフサイクルコスト等の考え方） ・大規模修繕、改修の方針
⑥収支計画	・収支計画の基本方針 ・収支試算（概算）
⑦広報宣伝計画	・広報計画の基本方針 ・情報発信手法について（情報媒体、ツール等の活用など）
⑧スケジュール	・開館までのスケジュール

（３）今年度の策定委員会スケジュール

Ｎｏ.	開催日等（予定）	内容（予定）
第１回	令和８年９月９日	・管理運営計画の策定方針等について
第２回	令和８年１０月上旬	・管理運営計画の骨子案について
第３回	令和８年１１月上旬	・管理運営計画（素案）について
第４回	令和９年２月中旬	・管理運営計画について